

## まちづくり市民会議 「第3小委員会」 関係課意見交換会議事録

---

■日 時 2009年2月17日(火) 午後6時00分～午後7時28分

---

■場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室

---

■出席者 委員5名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部、早川  
市6名 財政課 長島課長、金井課長補佐  
企画政策課 小林課長、田中課長補佐、奥川係長代理  
田島主任

---

### 【概要】

#### 1. 会議の目的

- ・ 1月に提出した提言書の内容に対して、関係各課がどのように考え、どのように対応していくかを確認する。

#### 2. 意見交換の内容（座長：福島会長）

##### (1) まちづくり基本条例の周知徹底についての提言

###### ● 市民会議の主な意見

- ・ 制定当時の社会経済状況等の変化により、基本条例が現在の太田市にふさわしいかを確認するうえで、改定の判断基準を作成している。(別紙参照)
- ・ 制定時の委員や市民、区長・区長代理、議員へのアンケート結果により、基本条例の周知徹底が足りないことが浮き彫りにされたことから、①市民に対する周知、②区長・区長代理に対する周知、③市議会議員に対する説明を提言(改善策)にまとめている。
- ・ 小中学校の生徒には、分かりやすい説明書を作成し、父兄にも周知できるようにしてほしい。さらに、小中学校の生徒だけでなく、「市内で学ぶ者」も市民であるため、高校、専門学校、短大等への周知徹底を進めてほしい。
- ・ 区制事務規則を変更し、知ってほしいこと、必要なことを予めまとめて、それを把握したうえ、区長や区長代理をやってほしい。
- ・ 区制事務規則や区長会の会則は、第3者も入れてつくり上げる仕組みを行政から提案してほしい。そして、町内会や区長会の改革に向け、意見交換を実施する際は、市民会議のメンバーも入れてほしい。
- ・ 区長・区長代理に基本条例を配布するだけでなく、より周知徹底できるよう、講義する時間をつくってほしい。できれば16行政区でお願いしたい。条例を配布するだけでは、読む人は少ないと思う。
- ・ 基本条例の資料づくり(副読本の作成など)は、時間がかかるが、説明会はやる気になれば、すぐできる。前回広報に掲載したものと同じ内容を再度広報に掲載しても良いと思う。

- ・ 来年度は、できることからスタートして、基本条例の周知徹底を図るため、関係課との意見交換を進めてほしい。

#### ● 関係課（企画政策課）の主な意見

- ・ 基本条例の周知不足は否めない。関係課や議会に対しては、周知の必要性を伝えられたが、今後、教育委員会と協議して、周知できる場を提供していきたい。
- ・ 小中学校の生徒以外の一般市民に対しては、広報を通じて周知を図りたい。条例の解説をシリーズ的に掲載するなど、繰り返し周知するための活動を進めたい。広報への掲載に加え、他の媒体などの活用についても、庁内で検討していきたい
- ・ 教育の場における周知について、市立商業高校は話を通しやすいが、県立高校、大学などは、外部団体との交渉になる。今後、検討していきたい。
- ・ 区長・区長代理に対する周知は、地域総務課と協議のうえ、研修会等の機会を設けていただければ説明していきたい。

### (2) 次世代に大きな負担を残さない財政健全化と財務状況を的確に市民と共有する提言

#### ● 市民会議の主な意見

- ・ 広報や予算のあらまし説明会などで、太田市の財政を色々な形でオープンにしようとする姿勢・意識は感じられ、工夫していると思う。
- ・ 市民を取り巻く環境として、納税者人口が減少し、産業もどちらかといえば衰退していくことが予想され、市の収入が増加しない中で、市債残高は公表されているものの、借金がどれくらいあるかについては、公表されていない。
- ・ ありのままの姿を公開（情報提供）して、市民を含め、これからの収入見込みはどれくらいか、借金をどのように減らしていくのか、貯金は今のままで良いのかなどについて議論し、財政計画を作成すべきである。自分たちの家計簿レベルで、財政を考えていきたい。
- ・ 財政健全化法の基準は、最低限のものであり、破綻状態を示す指標でしかない。
- ・ 市民が財政を聖域化している要因は、財政に関する情報提供の内容が難しいことにある。
- ・ 太田市は元気があるまちと言われるが、他の市町村と比較した結果であり、破綻するかどうかは、わからない。
- ・ 首長と議員の任期は4年であるため、再選にむけて“大盤振舞い”をすることが想定される。行財政改革は、市民の理解を得られないものであるが、市民も痛みを耐える覚悟が必要である。
- ・ 家計を運営するように、太田市の財政を運営しているとのことであるが、そのレベルが市民感覚と違うのではないか。
- ・ 家計簿的に実態を明らかにして、情報を市民と共有し、実施事業の取捨選択をする必要がある。

- ・ 市民が参加しても、財政運営計画の策定は難しいと思う。しかし、検討委員会に参加することで、何が大変で、何が大丈夫かを感じる市民が増え、情報共有することは意味がある。
- ・ 検討委員会設立に向けて動いてみてはどうか。できない理由はないはずであり、やる気があるかどうかである。行政、市民がお互いに知恵を出し合い、切磋琢磨することで、より良い財政運営ができると思う。
- ・ 財政健全化条例を策定している自治体は増加している。
- ・ 財政健全化条例制定のための検討委員会設立に向けて、前向きに話を進めてほしい。一定の基準で判断する尺度が必要であるため、条例で規定すべきである。
- ・ 財政をわかりやすく、どのように市民に伝えるかについて、市民、企業関係者から意見を聞けば、我々の理解も深まると思う。
- ・ 財政の関係は、基本条例を変更すべきか検討してきたが、がんじがらめに条例で規定すると行政がやりづらくなるため、提言にまとめ、行政の進め方を見守ることにしたという経緯がある。
- ・ 3つ目の提言として、「行財政の推進」を「行財政改革の推進」と変更してほしい。太田市の“憲法”である基本条例に「行財政改革」が謳われているため、「新生太田総合計画」に項目として掲載すべきである。

#### ● 関係課（財政課）の主な意見

- ・ 「市民に分かりやすい徹底した家計簿レベルでの情報開示」は、長年にわたる懸案事項である。一般市民は、自分が関係することには関心を持ってもらえるが、市の財政全般については、関心を持ってもらえないと思う。
- ・ 財政計画は、国、県、市で作成しているが、予定どおりには行かない。実態と計画とのマッチングは難しいものの、取り組まなければならないことである。
- ・ 検討委員会の設立は、一案かと思う。まずは、市民、議員、企業関係者などに参加してもらう前に、今の組織で、より実態に即した財政計画作成に向け、職員の研鑽を積みたいと思う。
- ・ 行財政計画の長期計画は、つくれば良いというものではない。皆様の声を真摯に受け止め、計画を精緻化するための工夫をしていきたい。
- ・ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による4つの基準数値について、太田市は19年度決算ではクリアしている。2、3年経過を見たらうえて、我々太田市の“生活習慣”を変えていきたい。
- ・ 太田市の将来負担比率は123.0である。これは、太田市という団体が抱える負債（これから返済する借金）が、財政規模の1.23倍であることを示す。
- ・ 検討委員会の設立は、今後の課題としたい。太田市の財政を行政には任せておけないという意見があることは、我々の説明の仕方、情報提供の仕方が十分でないことが原因であると思う。
- ・ 財政健全化条例を制定することは、自己規制することであり、良い面と悪い面がある。

- ・ 検討委員会設立の趣旨はわかる。財政健全化条例を制定するための委員会ではなく、広い意味で、健全な財政を検討する場所としての組織としたらどうか。
- ・ 総合計画の基本構想は、議会で議決していただいたものであるため、「行財政の推進」を「行財政改革の推進」に変更することは、再度、議決が必要になる。
- ・ 大泉町との合併がどうなるかわからないが、太田市の“憲法”である基本条例の理念を総合計画に反映させていきたい。行財政改革の推進は、労力をかける価値があるものであるため、どのような方向で進めていくか協議していきたい。

### (3) 太田市議会基本条例制定についての提言

- ・ 過日、総務企画委員会との意見交換を実施済み。
- ・ 議会基本条例については、議員の研修で取り上げられている。今後、経過報告をしていきたい。